

令和6年度
中国地方防災研究会
第2回講演会

のと里山海道(横田IC~徳田大津JCT)

南海トラフ地震!

その時あなたは どうしますか?



輪島市内



内灘町内



能登町内

写真は石川県ホームページから

日時 **2/28** 金
2025
14:00~17:00 (開場13:30)

会場
広島YMCA国際文化ホール
TEL(082)227-6816

会場参加者230名まで
(先着順)

**参加費
無料**



会場案内図

講演

**「南海トラフ巨大地震に備える
~中国地方瀬戸内3県の被害想定と役割~」**



講師 **三浦 房紀 氏**
山口大学 名誉教授

■講師プロフィール
1976年京都大学大学院工学研究科修士課程修了、同年京都大学防災研究所助手、1983年山口大学工学部助教、1992年同教授、2017年山口大学応用衛星リモートセンシング研究センター長、2024年アジア防災センター長、現在に至る。

講演

**「南海トラフ地震を知る」~南海トラフ地震
臨時情報 発表に伴う防災対応~**



講師 **森久保 司 氏**

内閣府政策統括官 (防災担当)
付参事官 (調査・企画担当)

■講師プロフィール
平成10年建設省入省。主に治水行政に従事。この間、仙台、東京(荒川)、福井で現場での道路・河川管理を担当。現在は、南海トラフ地震等の巨大地震、火山、大規模水害等に備えた防災対策の企画立案を担当。

パネルディスカッションテーマ「南海トラフ地震への対応と住民への周知」

●コーディネーター

●パネリスト



みうら ふさのり
三浦 房紀氏
山口大学
名誉教授



もりくぼ つかさ
森久保 司氏
内閣府政策統括官
付参事官



わだ あきら
和田 章氏
岡山県危機管理課
課長
[リモート参加]



たてかわ まさひこ
立川 雅彦氏
広島県危機管理監
危機管理課参事



たなか みのる
田中 実氏
山口県防災危機管理課
防災グループリーダー

申込方法

中国建設弘済会の
ホームページから申込み
※申込みサイトは1月31日金に
アップロード開始
※詳しくは裏面を参照ください。
(一社)中国建設弘済会
<http://www.ccba.or.jp/>



【共催】中国地方防災研究会、国土交通省中国地方整備局【後援(申請中)】内閣府、岡山県、広島県、山口県、(一社)中国建設弘済会

(一社)中国建設弘済会 企画本部 講演会事務局 〒733-0012 広島市西区中広町三丁目25番15号 TEL082-577-0006

[目 的]

南海トラフ地震が発生した場合、行政機関や公共機関はどのような対応をするのか。

また、行政からの情報等をもとに住民はどう行動すれば良いのか。

防災関係機関の南海トラフ地震への対応と住民への周知について現状や課題を共有する。

[注 意 事 項]

1) 参加には、事前登録が必要です。

中国建設弘済会 で検索 ⇒ 新着情報 ⇒ 防災講演会申込みサイト

※申込みサイトは1月31日(金)にアップロードします。

2) 継続学習制度 (CPD、CPDS) 受講証の発行について、ご希望の方はチェック☑をしてください。

※参加の方は、防災講演会終了後お渡しします。

※申込期間：令和7年**1月31日(金)**～**2月20日(木)**

中国地方防災研究会 会員募集

中国地方防災研究会は、中国地方の地域特性地震・気象・地盤を考慮しつつ、防災対策に関わるテーマについて自由に討議し、会員相互の技術知識の向上に寄与することを目的とする研究会です。会員の方には、講演会資料を取りまとめた報告書をお配りしています。

広く会員を募集しています。

年会費 3,000円

◆会員申込書

ふりがな ご氏名	住 所	勤 務 先	勤 務 先 電 話
	〒 -		TEL
	〒 -		TEL
	〒 -		TEL

【問合せ先】 (一社)中国建設弘済会内 中国地方防災研究会 事務局 TEL 082-577-0006
FAX 082-577-0003

★CPDを申込される皆様へ

本講習会はJCCA 一般社団法人建設コンサルサツ協会の認定を受けています。

- ・会場申込

講習会終了後、受講証明書を配布いたします。

★CPDSを申込される皆様へ

本講習会はJCM 一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けています。

- ・会場申込

講習会終了後、受講証明書を配布いたします。

<今回のユニット>

A分類	受講時間	形態コード	時間当たりユニット数	ユニット数
310	3	101-2	1	3 unit

合計ユニット：3 unit

形態コード 101-2 分野（施工管理技士の資質の向上に有用な学習）とは 2019 年度から新設された形態コードです。2018 年度までユニット対象外としていた計画系や施策等、担い手、働き方改革等、施工技術者としての資質の向上に役立つものを ユニット対象として「形態コード 101-2」として登録します。形態コード 101-2 は年間 6 ユニット の上限があります。